

名古屋市緑政土木局指定管理者選定委員会 第2回 農政・東山合同部会 議事要旨

○会議名：名古屋市緑政土木局指定管理者選定委員会 第2回 農政・東山合同部会

○日 時：令和4年9月6日(火) 午後1時30分～午後5時

○場 所：名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

○出席者：(委 員) 可知祐一郎委員、武長脩行委員、中山徳良委員、橋本啓史委員、
二村友佳子委員
(事務局) 緑政土木局農政参事 始め15名

○議 題：指定管理者応募者の審査（非公開）

※指定管理者の選考審査において、審査の過程を公開すると、法人等に明らかに不利益を与えると認められる情報が含まれ、また、選定委員の率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため非公開とした。

○議事要旨（稲永公園野鳥観察館に関する部分）

- ・事務局より書類上の資格審査結果の報告及び委員による書類審査、各申請団体のプレゼンテーションとそれに対する質疑応答を経て、委員から意見が出された。

【プレゼンテーションに対する主な質疑応答の内容】

- ・維持管理方針、運営管理方針、この施設特有の管理方針、経費節減策、収支計画等について質疑応答がなされた。
- (結果)
- ・審査基準に基づき、各委員による申請団体の評価を行い、候補者を決定した。

○候補者の選定理由

東海・稲永ネットワークの野鳥に関する専門的な知識を生かした野鳥の飛来情報の把握やインターネットを活用した情報発信、新しい野鳥観察技術の提案等、来館者のニーズや形態に合わせた対応が評価された。また、野鳥観察以外においても、隣接施設との連携や、市民が藤前干潟とふれあう藤前干潟での保全活動、環境活動を推進するよう務めることを方針としている点も評価され、当該施設の特性を認識し、その役割を十分に発揮できるよう管理においても配慮されていることから、管理者として適切であると判断された。